

通院タクシー制度

町内に住所を有し、かつ居住している方の診療帰りのタクシー料金の一部を助成します。(労働者災害補償保険などによる通院を除く。)

▶**対象医療機関**：大田口医院、高橋医院、大杉中央病院（歯科を含む）、秋山歯科診療所

▶**助成区間**：医療機関から自宅までの帰りの片道区間

▶**利用方法**：

- ①対象医療機関で診療を受けて帰る際、受付で通院タクシー助成券を発行してもらってください。
- ②乗車時に助成券を運転手へ提出してください。
- ③タクシー料金の支払いは、助成券1枚につき500円をご負担ください。
(それ以上については、町が助成します。)

※**ご注意!**

買い物など個人的な寄り道や待ち時間の料金は、500円に上乗せされて利用者負担になります。

問い合わせ先 地域福祉課 福祉班

高齢者の見守りサービス(愛コンタクト)

▶**対象者**：大豊町に住所を有する方

おおむね65歳以上の独居世帯、または70歳以上の世帯の方

身体障害者（障害者手帳の1級・2級相当）の世帯、またはこれに準ずる世帯

愛コンタクトサービス(利用者負担無料)

ゆとりすと放送にご加入の方で、希望者に対して毎週月曜日と木曜日の朝、安否確認の放送を流し、「応答確認」ボタンを押すことで、役場で安否確認ができるシステムです。安否確認ができない場合は、役場職員が電話をし、電話に出られない場合は直接自宅へお伺いして安否確認を行います。

見守り端末導入費用助成事業

日常的な見守り、緊急通報、非常通報などに対応したGPS機能付き見守り端末（携帯電話・スマートフォンを除く）の導入にかかる費用を助成します。上限を1万円（税込）として端末の購入やレンタルにかかる初期費用（月額利用料などは含まない）を助成します。

問い合わせ先 地域福祉課 福祉班

透析患者通院助成事業

医療機関で人工透析療法をするための通院にかかる交通費の負担を軽減することを目的として、助成金を交付します。

▶**対象者**

大豊町に住所を有し大豊町の居宅から透析医療機関へ通院する方で、生活保護法その他の法令等により通院交通費の支給を受けていない方。

※医療機関の送迎バス等を利用するなど、通院交通費がかからない方は対象となりません。

▶**申請に必要なもの**

- ・身体障害者手帳
- ・印鑑
- ・特定疾病受給者証、更生医療受給者証のいずれか。

問い合わせ先 地域福祉課 福祉班

乗合タクシー事業

住民の交通手段を確保することを目的に乗合タクシー事業者が運行する事業です。

▶**利用方法**

乗合タクシーを予約される方は、前日午後5時までに運行当番のタクシー事業者（広報誌最終ページのカレンダー参照）へ連絡してください。

行き先	個人負担金(円)	
	片道	往復
大豊町役場・総合ふれあいセンター周辺	500	1,000
早明浦病院・嶺北中央病院周辺	1,000	2,000
高知日赤病院・JA高知病院・高知大学医学部附属病院周辺	3,000	6,000

※配車の調整ができない場合など、事業者が運行できないことがあります。また、時間の指定は、できません。

【運行事業者】

大豊ハイヤー (72-0143)
豊永観光 (75-0315)

問い合わせ先 住民生活課

移動手段を支援します



福祉タクシー等制度

障害のある方が通院、その他社会的活動にハイヤー、タクシー又は自家用車を利用する場合に、必要な料金の一部をタクシー利用券又は給油券で助成します。

※【福祉タクシー利用券】または【福祉給油券】どちらかお選びください。

●対象者

- 大豊町に住所を有し、次のいずれかに該当する方
- ▽身体障害者手帳の交付を受け、1級、2級または3級に該当する方
- ▽療育手帳の交付を受け、A1またはA2に該当する方
- ▽精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、1級または2級に該当する方

●申請に必要なもの

- ①印鑑 ②身体障害者手帳 ③車両番号が確認できるもの。
- ※③は給油券を希望される場合のみ。

●申請場所

地域福祉課 福祉班または総合ふれあいセンター

●助成額

申請月から年度末までの月数に3を乗じた枚数(1枚500円、最大36枚)を交付



福祉タクシー利用券を選んだ方

【利用できるタクシー業者】

- 天坪観光 (0887-57-9323)
- 大豊ハイヤー (0887-72-0143)
- 豊永観光 (0887-75-0315)

今年度より追加

- 介護福祉タクシー福寿草 (090-9557-7158)

※介護福祉タクシー福寿草については、利用できる方に制限があるので、直接事業所へお問い合わせください。

福祉給油券を選んだ方

【給油券を利用できる車】

- ご自身で運転される車
- 家族・介護人などが対象者を同乗させた車

【利用できるガソリンスタンド】

- (有)山本石油店
- 西村ストアー
- 永森商店
- 杉本石油店(香美市繁藤)
- (有)小川石油店(本山町)

問い合わせ先 地域福祉課 福祉班